

予想されるリスクと責任分担表

リスクの種類	内容	負担者		
		県	事業者	
共通	入札リスク	入札説明書の誤り、入札手続きの誤りに関するリスク	○	
	契約締結リスク	県の責に帰すべき事由により事業契約が結べないリスク	○	
		事業者の責に帰すべき事由により事業契約が結べないリスク		○
		上記以外の事由により事業契約が結べないリスク	○	○
	資金調達リスク	県が資金を確保できないことによる支払の遅延不能のリスク	○	
		事業者が必要とする資金を確保できないリスク		○
	政策リスク	政治上の理由ないし政策変更により、事業内容が変更ないし中止となるリスク	○	
	法令変更リスク	本事業に直接関係する法令（税制度を除く。）の変更、新設に伴うリスク	○	
		上記以外の法令（税制度を除く。）の変更		○
	税制度変更リスク	消費税率の変更、資産保有等に係る税制度変更、新税の設立に伴うリスク	○	
		事業者の利益に課せられる税制度の変更（例：法人税率の変更）、新税の設立に伴うリスク		○
	許認可取得リスク	県の責に帰すべき事由により取得すべき許認可が取得できないことによるリスク	○	
		事業者の責に帰すべき事由により取得すべき許認可が取得できないことによるリスク		○
	住民対応リスク	事業者が行う業務に起因するもの		○
		上記以外に起因するもの	○	
	第三者賠償リスク	事業者が行う業務に起因するもの		○
		上記以外に起因するもの	○	
	環境リスク	事業者が行う業務に起因するもの		○
		上記以外に起因するもの	○	
	債務不履行リスク	県の責に帰すべき事由による債務不履行	○	
事業者の責に帰すべき事由による債務不履行			○	
不可抗力リスク	戦争、風水害、地震及び暴動等の県及び事業者のいずれの責にも帰すことができない事由により損害が生じるリスク	○	△	
金利リスク（施設整備費相当額を割賦形式で支払う場合のみ）	金利固定日までの基準金利の水準変動リスク	○		
	上記以外の金利リスク		○	
要求水準未達リスク	事業期間中、要求水準を満たせないリスク		○	
要求水準変更リスク	要求水準の変更に伴うリスク	○		
情報漏洩紛失リスク	県の責に帰すべき事由による重要な情報が漏洩紛失するリスク	○		
	事業者の責に帰すべき事由による重要な情報が漏洩紛失するリスク		○	

リスクの種類		内容	負担者	
			県	事業者
共通	法令違反リスク	県の責に帰すべき事由により法令違反を犯すリスク	○	
		事業者の責に帰すべき事由により法令違反を犯すリスク		○
	虚偽報告隠匿リスク	重大な虚偽報告もしくは情報の隠匿が発生するリスク		○
計画設計段階	測量調査リスク	県が実施した測量調査に誤りがあったことに起因するリスク	○	
		上記以外の測量調査に起因するリスク		○
	用地リスク	計画用地の確保、計画用地の土壌汚染、計画用地中の障害物によるリスク	○	
	設計リスク	県の指示による設計変更、設計の不備によるリスク	○	
上記以外による設計リスク			○	
建設段階	工事監理リスク	工事監理の不備による事業の中断遅延や必要となる費用の超過等		○
	工事費増大リスク	県の指示による工事費の増大	○	
		上記以外の工事費の増大		○
	工事遅延リスク	県の責に帰すべき事由による工事遅延に伴うリスク	○	
		事業者の責に帰すべき事由による工事遅延に伴うリスク		○
	施設損傷リスク	事業者が、施設を県に引き渡す前に生じた、施設や材料の破損に関するリスク		○
		上記以外の事由による施設の損傷に関するリスク	○	
物価変動リスク	建設期間中の物価変動に関するリスク（注1）	○	△	
技術進歩リスク	技術進歩により、施設設備内容の変更による事業の中断遅延や必要となる費用の超過等		○	
維持管理・運営段階	支払遅延不能リスク	県の責に帰すべき事由による対価の支払いの遅延、不能のリスク	○	
	計画変更リスク	県の責に帰すべき事由による事業内容の変更に関するリスク	○	
	技術進歩リスク	技術進歩により業務の内容が変更される場合		○
	委託先経営破たんリスク	業務委託先の経営破たんに伴うリスク		○
	委託先変更リスク	業務委託先の変更に伴うリスク		○
	施設瑕疵リスク	施設の瑕疵担保期間を過ぎた、事業者の維持管理開始後の業務に起因しない施設瑕疵に関するリスク	○	
		上記以外の施設瑕疵に関するリスク		○
施設設備機器劣化リスク	事業者の責に帰すべき事由（適切な維持管理、業務を怠ったこと等）による施設設備機器の劣化に関するリスク		○	
	上記以外の事由による施設の劣化に関するリスク	○		

リスクの種類	内容	負担者		
		県	事業者	
維持管理・運営段階	費用の増大リスク	県の責めによる事業内容・用途の変更等に起因する維持管理費用又は運営支援費用の増大	○	
		上記以外の要因による費用の増大（物価・金利変動によるものは除く。）		○
	施設損傷リスク	事業者の責に帰すべき事由又は通常予見可能な事由による施設の損傷に関するリスク		○
		上記以外の事由による施設の損傷に関するリスク	○	
	需要変動リスク	利用者数等の需要変動（飲食施設等運営業務及び自主事業を除く。）に伴う維持管理費用及び運営支援費用の増大リスク	○	△
	事故リスク	県の責に帰すべき事由による業務に関する事故リスク	○	
		事業者の責に帰すべき事由による業務に関する事故リスク		○
	人材確保リスク	業務に必要とされる人材が確保できないリスク		○
	物価変動リスク	維持管理・運営期間中の物価変動に関するリスク（注2）	○	△
	性能リスク	要求水準不適合（施工不良が原因による場合を含む。）によるもの		○
	備品損傷・盗難リスク	事業者が管理者の注意義務を怠ったことによる損傷等		○
	光熱水費変動リスク	飲食施設等運営業務及び自主事業にかかる光熱水費の変動リスク		○
		上記以外の光熱水費の変動リスク	○	
	情報流出リスク	事業者の責めによる個人情報等の流出		○
		県の責めによる個人情報等の流出	○	
利用者トラブルリスク	利用者からの苦情（県の施策・方針に関するものを除く。）、利用者間のトラブル等		○	
自主事業実施リスク	自主事業の実施に伴うもの		○	
その他	施設性能リスク	事業期間終了時における施設の性能確保		○
	移管手続リスク	施設移管手続きに伴う諸費用の発生に関するもの		○

凡例：負担者 ○主負担 △従負担

（注1） 建設期間中、一定範囲を超える物価変動にかかるリスクは県が負担する。詳細は、「資料2 県が事業者を支払うサービス購入料について」を参照のこと。

（注2） 維持管理・運営期間中、一定範囲を超える物価変動にかかるリスクは、県が負担する。詳細は、「資料2 県が事業者を支払うサービス購入料について」を参照のこと。